

補正予算

1億3725万円を減額し、予算総額は28億2735万円に

平成28年度各会計予算総額から1億3725万円を減額し、全会計の予算総額は28億2735万円となりました。

一般会計歳出については、国民健康保険特別会計繰出金106万円などを追加して年度末までに見込まれる不用額を減額しました。

歳入歳出の差額で発生する余剰金8711万円については、今後予想される老朽化したインフラ施設等の更新に備え、公共施設建設基金(*)に積み立てられます。

※公共施設建設基金

公共施設の建設や公有地取得等に要する財源を積み立てるための基金。

会計名	補正額	予算総額	
一般会計	▲7893万円	19億1317万円	
特別会計	国民健康保険	▲2456万円	5億1051万円
	簡易水道事業	▲1146万円	1億1945万円
	介護保険	▲2030万円	2億4021万円
	介護予防支援事業	-	374万円
	後期高齢者医療	▲201万円	4026万円
合計	▲1億3725万円	28億2735万円	

(万円以下四捨五入)

おもな条例改正など

地震災害警戒本部員に消防団副団長を追加

鳴沢村地震災害警戒本部条例の一部改正

鳴沢村地震災害警戒本部員に、
鳴沢村消防団副団長を追加するた

めの条例整備を行いました。

農業委員会の委員選出に関する条例を整備

鳴沢村農業委員会の選挙による委員定数条例を廃止 鳴沢村農業委員会の委員の定数に関する条例を制定

農業委員会等に関する法律の改正により、委員の選出方法が、公選制から市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に

変更されたことに伴い、従来の委員定数条例を廃止して新たに条例を整備し、定数を10人と規定しました。

介護保険料率の軽減措置が継続されます

鳴沢村介護保険条例の一部改正

消費税率の引き上げの延期に伴い、平成29年度につい

ても現行の保険料率軽減措置を継続することとしました。

字の区域が一部変更されました

字の区域変更

土地改良事業の施工に伴い、字界の不整形が生じたので、こ

れを整理するため字の区域を変更しました。

【変更前の字の区域】

字的場3072番の一部、3074番の一部、3081番の一部、3084番の一部、3088番の一部、3089番から3092番、3098番の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路である村有地の全部

【変更後の字の区域】

字宮前道下

【変更前の字の区域】

字宮前道下3181番に隣接する道路である村有地の全部

【変更後の字の区域】

字的場

別荘地内道路を一部新規に村道認定

村道路線変更

富士桜高原別荘地内を通る村道683号線について、幅員が狭く利便性の悪かった路線を一部廃止し、昨年度舗装工事により整備された路線を村道683号線として一部新規に村道認定しました。



村の10年間の行政運営指針を策定

鳴沢村第5次長期総合計画基本構想の策定

鳴沢村第4次長期総合計画の計画期間が平成28年度で終了するため、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間と

する鳴沢村第5次長期総合計画の基本構想を策定しました。
(P11に関連内容あり)

人事

公平委員会(※)委員の小林 祺一郎氏が3月31日で任期満了となるため、次の方の任命に同意しました。



小林 祺一郎 氏
大田和1組 (再任)

任期は4年間となります。

※公平委員会

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査し、これについて必要な措置を講ずる行政委員会。

固定資産評価審査委員会(※)委員の渡辺 茂富氏が3月31日で任期満了となるため、次の方の任命に同意しました。



渡辺 茂富 氏
鳴沢3組 (再任)

任期は3年間となります。

※固定資産評価審査委員会

固定資産台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う行政委員会。

全員協議会

3月17日に全員協議会が開催され、診療所開業医誘致の進捗状況や、東京2020オリンピック競技大会事前合宿誘致、鳴沢村第5次長期総合計画の内容等についての説明を受けました。

本年秋頃、診療所開設予定

▶▶▶▶▶ 質疑

開業医の誘致については、議会の一般質問でも数回取り上げられましたが、昨年10月6日に開催された「鳴沢村診療所開業医誘致事業審査会」を経て、診療所開設に向けて動き始めました。

建設予定地は国道139号沿い「やおや」付近で、3月19日には地鎮祭が執り行われ、現在のところ8月末頃竣工、10月1日診療開始予定となっております。

Q 医師の経歴・専門は。

A. 山梨大学医学部卒業後、順天堂大学外科研修医となり、順天堂静岡病院外科、呼吸器外科などを経て平成26年より都内の在宅医療専門の医療法人に勤務している。現在41歳。

Q 調剤薬局の開設予定はあるか。

A. 詳細はまだ不確定だが、院外処方調剤薬局が開設される予定と伺っている。

富士河口湖町と共同で事前合宿誘致を目指す

▶▶ 質疑

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致を目指し、富士河口湖町と共同で取り組みを実施しています。昨年12月に政府の推進する「ホストタウン」に登録され、フランスのトライアスロン連盟と事前合宿誘致に係る覚書に署名し、今後現地視察などに対応する予定です。これに合わせフランスセリエール村との姉妹都市交流も再開されます。

Q 現地視察はどこを予定しているか。

A. トレーニングの一環のランニングコースとして村内を視察してもらう予定。

Q ズミの木から上の八軒、幸助山の辺りは景色も良く高地トレーニングに適していると思うが。

A. 相手の要望に合わせ、その辺りやふじてんスノーリゾートなども提案したいと思う。

鳴沢村第5次長期総合計画を策定

▶▶

本村の行政運営の総合的な指針となる「鳴沢村第5次長期総合計画」が策定されました。

計画の中でも、村の将来目標や基本的施策が掲げられている「基本構想」については、条例に基づき議会の議決が必要となっております。基本構想では、前計画で掲げた村の将来像「心地よく健やかに暮らせるためにみんなで作る鳴沢村」のキャッチフレーズを発展的に継承し、以下の6つの分野別目標が掲げられました。

- 1、身近な自然を守り安心安全に暮らせる村づくり
- 2、鳴沢村らしさが光るにぎわいのある村づくり
- 3、子どもからお年寄りまでみんなが生き生きと笑顔で暮らせる村づくり
- 4、自ら学び自ら参加する鳴沢文化が息づく村づくり
- 5、みんなが語り合い参加する村づくり
- 6、計画性のある行財政管理

●議会としても、長期総合計画に基づく本村の今後の行政運営に注視していきたいと思っております。

※「鳴沢村第5次長期総合計画」は本村ホームページで公開予定となっております。

Q アネルバ社宅敷地の活用法は

A 区有地を含め、土地所有者の理解を
いただき検討する

■小林 昭一

アネルバ旧社宅は、使用されなくなって大分たつが、建物所有者に解体していただき、第一区や隣地敷地所有者と協議の上、村営住宅を建設するなど新たな活用方法が必要だと思う。子育て世代支援価格対象区画を設け、坪単価を割り引きし、モデルハウスを含めた区画を販売するなど、鳴沢村でも子育て世代の移住がふえるよう計画してもいいのではないか。



使用されなくなり長年経過したアネルバ社宅

●村長 小林 優

平成27年に、アネルバから取り壊しについて第一区に話があり、区有地は更地で民有地は畑として返還するよう回答しているようである。また、アネルバと第一区で土地の賃貸借契約を交わし、権利関係が存在しているため、解体が完了し、区有地を含めた周辺の土地の利用について、土地所有者の理解をいただいたときには、活用について検討したい。

鳴沢村まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた「望んで産み、健やかに育てる環境の創出」を実現するために、各世代が生き生きと健康的に生活できるよう努力したい。

Q 水道料金を工事計画に沿って 見直す考えは

A 適宜に見直しを行い料金収入の増加に
努める

■渡邊 政司

近隣の市町村では、独立採算制の原則に従い、老朽化した配水管の耐震化や水道施設の維持管理にかかる費用を水道料金で賄うために、水道料金を定期的に見直している。鳴沢村でも工事計画に沿って水道料金を見直す考えはあるか。

●振興課長 三浦 寿得

村の水道料金は、昭和50年に水道料金を定めてから、抜本的な料金体系の見直しはしていない。

質問のとおり、水道料金は施設の維持管理費や今後の施設整備費等の計画に沿って随時見直しを行っていくものとする。今後も老朽化した配水管の布設替えが必要となるので、一般会計からの繰入金金を少しでも抑えるように料金体系の見直し

を行い、料金収入の増加に努める。

また、低価な水道水の供給は、広く村民が恩恵を受け、高齢者や低所得者の生活支援策であるので、極端な料金の値上げは行わずに、近隣町村と比較して妥当な金額となるよう料金体系を整えていきたい。



富士山の恩恵でもある鳴沢村のおいしい水

Q 除雪機の購入補助や燃料費助成の考えは

A 区あるいは組単位での購入補助については検討する

■佐藤 博水

本村は他町村と比較し、いち早く除雪作業が行われ、日常生活や通勤者等は大変感謝している。しかし、細い公道については、遅くて困る、外出できなくて困るとの苦情も聞かれる。除雪機購入の補助制度や燃料費等の助成を行い、住民による除雪態勢を整えることも重要と考えるが、



平成26年2月の大雪時の村道

●村長 小林 優

個人への道路除雪を目的とした補助を行っている市町村はないため、除雪機購入補助については、区、組単位については検討するが、個人への補助は考えていない。

除雪作業に対する燃料費の助成については、燃料費の算定が困難であることや、除雪を行っている方も対価を求めていないと伺っているため、考えていない。

鳴沢村地域防災計画では、自助・共助の必要性について述べられており、道路の除雪についても同様に協力していただきたい。

来期以降の除雪作業をより迅速に行えるよう、村内で重機を所有している方々に対し、除雪作業の業務委託が可能かどうかを確認したい。

Q 青パトによる防犯パトロールの検討状況は

A 今の体制では青パトによる村内パトロールはできない

■佐藤 博水

以前、ボランティアを募集し、児童の下校時間に青パトによる防犯パトロールを実施できる体制を整えたいと答弁しているが、その後の検討状況は。

また、保護者による防犯パトロールが実施されない時期があるのはなぜか。

●村長 小林 優

小学校の下校時間帯の児童の見守り活動に協力してくれる防犯ボランティアを募集したが、応募者は無かった。

パトロール目的だけの青パトの使用は、今の職員体制ではできないが、安協鳴沢支部の協力により街頭指導を実施していただいたり、保護者による周辺パトロールや、教職員による通学路での街頭指導など、適宜見守り活動等を実施している。

●教育長 渡辺 千秋

小学校では全家庭にご協力いただき、当番制

の防犯パトロールを実施しており、そのほかにもプール監視当番等への協力や環境整備作業、危険箇所点検など多くの行事に参加していただいている。

共働き世帯の家庭も増え、これ以上の負担を求めにくいという現状もあり、当番制パトロールが実施されない時期が生じている。



安協と教職員による通学時の交通安全街頭指導

Q 小学校では、命の大切さをどのように教えているか

A 道徳の授業をかなめとして、全教育活動の中で進めている

■小林利雄

いじめによる自殺、高校生同士の殺人、子供が親を、親が子供を殺したとの報道も数多い。小学生のときから、自分の命も他人の命もこの世の中で一番大切と教育していく必要がある。鳴沢小学校では、命の大切さをどのように教えているのか。



小学校での「いのちの学習」の様子

●教育長 渡辺千秋

小学校では、命の大切さについては、道徳の授業をかなめとして、全教育活動の中で進めている。平成28年度道徳教育全体計画では、重点目標として、自他の生命の尊さを知り、命あるものを大切にすることの育成を掲げ、1・2年生では年間3回、3・4年生では年間2回の生命尊重に関する道徳の授業を行っている。

また、道徳教育関連表を作成し、生活科や理科、社会科、総合的な活動の時間、児童会活動、福祉講話や生き物の世話などを通して、命の大切さを考える機会とし、取り組んでいる。

NPO法人「いのちの教室」による命をテーマにした出前授業もあるので、実施についても検討していきたい。

Q 小学校で薬物乱用防止講話を行う考えは

A 有効であると考えているが、好奇心をあおることも懸念される

■三浦直樹

飲酒、喫煙、薬物乱用の低年齢化が進んでいるため、厚生労働省では、青少年に対する啓発を強化している。山梨県教育委員会でも、各学校での防止教育のより一層の推進を図るとしている。外部講師協力のもと、鳴沢小学校において薬物乱用防止講話を行う考えがあるか。

●教育長 渡辺千秋

子供たちの健やかな育成を目標に掲げる学校教育において、喫煙、飲酒、薬物乱用などを防ぐ教育は、とても重要であると考えている。

現在、鳴沢小学校では、6年生の保健体育の授業で、喫煙、飲酒、薬物乱用の健康への影響を学習している。現状を見る限り、鳴沢小学校でそのような問題を抱えている子はいない。外部講師による学習も有効であると考えているが、講話

を聞いて好奇心をあおることも懸念される。養護教諭も毎年開催される薬物乱用防止の研修を受けている。

河口湖南中学校において、ライオンズクラブで実施している薬物乱用防止講話会を引き続きお願いしたい。



河口湖南中学校での薬物乱用防止講話



町村議会議員セミナーの様子

質問力向上集中セミナー

一般質問に思うこと

広報常任委員会 副委員長 小林 昭一

一般質問に疑問を持ち、「質問の方法は正しいのか」「他の目線があるのでは」などと考えることもあり、2月8日に東京で開催された研修に応募し参加しました。

議員になり5年たち、最近是一般質問において「無意味な質問をしてはいけない」と強く思うようになりました。当初は、村民の代表であるからと自分本位に考え、思うがままに質問をしていたような気がします。

今回学んだのは、一つは質問の方法、もう一つは行政の対応の方法です。

質問方法のポイントは、主張に一貫性があるか、具体的な目標が示されているか、目標との関係で執行部に数字やデータを尋ねられるか。

行政の対応の確認ポイントは、しばらく様子を見ているか、やれる範囲で工夫しているか、予算をとって対応しているか、条例改正を行っているか、などが考えられます。

執行機関の答弁でよく聞く「検討する」「善処する」といったものは、のちの定例会でその結果について質問する必要があると思います。

今後は、具体的な目標を考え質問内容を精査し、二元代表制の本来の機能を生かし、よりよい村づくりのため努力しなければと思います。

町村議会議員セミナー

議員のなり手不足の要因と課題

広報常任委員会 委員長 佐藤 博水

2月10日、県町村議会議長会主催セミナーが小菅村で開催され、本村議会から2名が参加しました。

セミナーは、「人口小規模町村における議会のあり方」と題し、おもに人口3千人未満の町村議会が対象で、地元小菅村議会をはじめ、丹波山村議会、道志村議会などから約30名の参加がありました。

講師は、山梨学院大学政治行政学科教授の江藤俊昭先生で、主な講演内容は、議員のなり手不足の背景、要因などについてでした。

かつての地区推薦等はなくなり、要望は組長を通じ行政で集約、計画的に実行され、議員の存在価値が実感出来ず、住民との話題も減少し、報酬も低く経済的魅力もない等が、なり手不足の主な要因との事でした。

「議員を考える」という視点では、Iターンの若者でも議員になれるような環境づくり、「議会を考える」という視点では、住民との議論や機関として住民の声を聴く事、決定した課程を説明する報告会などが大切との事でした。

地方自治法第96条の基本理念「地域経営の重大な権限は議会にある」という言葉が脳裏に残り、議会の重責が再認識されたセミナーでした。

次世代に引き継げる 農業を目指して

なるさわ野の花会 会長
山口 裕美子

鳴沢村に来て花の生産を始めて早22年が経ち、仲間と始めた「なるさわ野の花会」の活動も9年目を迎え、現在会長を務めさせていただいています。

野の花会では、道の駅に出荷できない野菜を何とかできないかということで、B級もろこしのボイルコーン加工や、モロコシピュレの加工、モロコシジャム、そして現在道の駅なるさわで販売中の「恵金アイス最中」の開発をし、シベリア原産のルバー



野の花会のみなさん（後列左が山口さん）

ブや村産果実を使った、ミックスジャムを加工販売してきました。

また、各種イベントにも積極的に参加し、東京で開催される「町イチ村イチ」では、村のPRに一役買ってきました。

これからは、鳴沢菜や、ルバーブをはじめとした、鳴沢村に適した野菜の栽培拡大や、新たな野菜の導入にも取り組んでいきたいと思っています。次の世代に引き継げる農業を目指して頑張っていきたいと思いますので、今後よろしくお願いいたします。



商工会イベントに出店したときの様子

広報常任委員推薦！ 鳴沢のおすすめ！

広報常任委員
小林 清一

ルバーブ&なるさわ菜アイスクリーム

今回紹介するのは、JA道の駅物産館で販売している『ルバーブ&鳴沢菜アイスクリーム』。

ルバーブとはシベリア南部原産の多年草です。ヨーロッパではポピュラーな野菜ですが日本ではあまりなじみがありません。生クリームと相性がよくコクがあり、また鳴沢菜のさっぱり感のある味が絶品です。富士山を眺めながら味わっていただきたい！お試しあれ。



●お問い合わせは
道の駅なるさわ物産館
電話 85-3366

議会からのお知らせ

**傍聴してみませんが
次の定例議会は6月中旬
に開会予定です。**

傍聴可能な日程は、
役場議会事務局までお気軽
にお問い合わせ下さい。

7月にCATVでも放映予定です。
ぜひご覧ください。

☎ 85-2311 (内線111)

なるさわ議会だよりは、ホームページでも
公開しています。また、本会議の会議録も公開して
いますので、ぜひアクセスしてください。